

記者配布(発表)資料

発信年月日:令和6年12月13日

	所属部課	連	TEL 0837-23-1252
	観光スポーツ文化部 観光政策課	絡先	FAX 0837-22-6487
件名	牛 名 「長門ゆずきちの湯」開設について		

日本では、江戸時代頃より冬至の日に柚子の湯に入浴する習慣があります。柚子湯は、血液 の流れを良くする血行促進効果が高く、古くよりひび・あかぎれを治し、風邪の予防になると伝承 されてきました。また、冷え症や神経痛、腰痛などを和らげる効果もあると言われています。

今年も、市民の皆さんに柚子湯を楽しんでいただこうと、長門湯本温泉「音信川河川公園足湯」、「おとずれ足湯」に長門市の特産品である香酸カンキツ「長門ゆずきち」を使った足湯を開設します。今回の柚子湯に使用されている「長門ゆずきち」は、夏の終わりから秋にかけて熟成され、鮮やかな黄色に染まっており、「長門ゆずきち小町」や「きになる長門ゆずきち」と呼ばれ親しまれています。

記

1 日時/場所 令和6年12月20日(金)15:00

~令和6年12月21日(土)まで

長門市深川湯本地内 音信川河川公園足湯、おとずれ足湯

- ※取材対応は音信川河川公園足湯で 20 日 15 時 00 分より行います。 雨天の場合は、モデルの方によるPR無しでの対応となります。
- 2 主 催 長門市役所観光スポーツ文化部観光政策課
- 3 内 容 冬至の日に合わせ、長門湯本温泉の「音信川河川公園足湯」、「おとずれ足湯」 に、長門市の特産品であります香酸カンキツ「長門ゆずきち」を使った足湯を 開設する。
- 4 提 供 長門ゆずきち生産農家
- 5 そ の 他 今年は湯本地区の旅館関係者も収穫にご協力頂きます。
- 6 問い合わせ 長門市役所観光政策課施設管理班(TEL:23-1252)